

第 2 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 8 年 1 月 22 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) アナログ規制見直しに伴う岡山県金属くず取扱業条例の一部改正

警察本部から、アナログ規制見直しに伴う岡山県金属くず取扱業条例の一部改正について報告を受け、決裁した。

(3) 岡山県暴力団排除条例に基づく勧告

警察本部から、岡山県暴力団排除条例に基づく勧告について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 岡山県警察職員定員条例の一部改正（案）

警察本部から、

- 3 項目あり、1 項目目として、地方警察官が 8 人増員となる。増員項目は、サイバー空間における対処能力の強化、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化となる。
- 2 項目目として、警察官以外の職員が 2 人減員となる。減員理由は、令和 7 年度までを期限とする経済安全保障対策要員 1 人、外国等の運転免許による運転免許試験の一部免除手続対応要員 1 人の時限増員の解消となる。
- 3 項目目として、定年引上げによる影響を緩和し、新規採用者数を確保して定員管理を適正化するため、令和 9 年 3 月 31 日までの間は、警察官（巡査）の定員に 1 人、警察官以外の職員の定員に 1 人を加えたものとする事ができる定員の特例を附則で制定する。令和 8 年岡山県議会 2 月定例会に上程予定であり、定例会で可決され、成立すれば、令和 8 年 4 月 1 日施行予定となる。

旨の報告を受けた。

委員が、

「警察官増員の提案が認められ良かったと思う。今後は、増員された分のマンパワーをいかに効率的に使うかという点に配慮していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 令和7年度2月補正予算協議額

警察本部から、

- 補正予算協議額は7億7,921万5,000円の減額となる。
- 内訳については、義務的経費のうち人件費が5億1,615万6,000円、一般行政経費のうち運営費が2億3,115万9,000円、事業費が1,255万7,000円、投資的経費の公共事業等費が1,934万3,000円、それぞれ減額となっている。
- 主な補正内容として、人件費については、職員に支給する退職手当、給料、共済費等の必要額が当初の見込みを下回ったことから、退職手当費及び職員給与費の減額を行うこととし、5億1,615万6,000円の減額となった。
- 運営費については、事業費総額に変更のある事業のうち、自動車運転免許費を除く各事業で減額となった。自動車運転免許費については、マイナ免許証が導入された結果、当初の見込みより運転免許証の発行希望者が多かったことから、カード本体や印刷に要する経費が不足し、増額となった。その他については、契約や申請の実績による不用額を踏まえた減額となる。
- 事業費のうち生活安全対策・地域警察強化費の減額については、交番相談員、スクールサポーター、健全育成推進専門員等の共済費が見込みを下回ったことなどによるものであり、交通安全対策費の減額については、警察官受傷事故防止事業の備品購入費不用額等によるものとなる。
- 公共事業等費については、水島警察署庁舎建替整備事業の第2期工事に着手しているところ、工事請負費等の入札効果により減額となっている。
- 補正予算の内容については、1月23日（金）の常任委員会で協議をしていただいた後、2月4日（水）の常任委員会で補正予算額として報告する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「今後も予算が効率的かつ計画的に執行されるよう努めていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 令和7年中の犯罪抑止総合対策推進状況（暫定値）

警察本部から、

- 令和7年中の刑法犯認知件数は10,269件と、前年比543件（5.6%）増加した。特徴として、オートバイ盗・自転車盗等の窃盗犯や特殊詐欺等の知能犯が増加した。主な取組として、犯罪心理学を専門とする有識者と連携した自転車盗対策を実施したほか、仕掛け学を活用した万引き防止対策や本部員を動員した街頭犯罪抑止活動を実施した。
- 特殊詐欺の認知件数は345件と、前年比148件（75.1%）増加、被害額は約15億1,990万円と、前年比約8億8,740万円（140.3%）増加した。手口は件数、被害額ともにオレオレ詐欺が最多、交付形態は件数、被害額ともに現金振込が最多であり、被害者に占める高齢者の割合は56.1%と、前年比13.8ポイント増加した。主な取組として、被害防止広報強化推進期間を設定し、国際電話休止申込み手続を支援したほか、株式会社ダスキンと連携した「特殊詐欺被害防止啓発マット」

の作成や第一生命保険株式会社岡山支社との協働で特殊詐欺被害防止等をテーマとした「写真で一言コンテスト」を展開した。

- SNS型投資詐欺の認知件数は108件と、前年比25件（30.1%）増加、被害額は約13億4,580万円と、前年比約1億5,830万円（13.3%）増加し、SNS型ロマンス詐欺の認知件数は86件と、前年比29件（50.9%）増加、被害額は約7億2,580万円と、前年比約2億3,700万円（48.5%）増加し、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害総額は20億円を超えた。交付形態は現金振込が最多であり、被害者層は30歳代から60歳代が多かった。主な取組として、関係企業と連携し、JR岡山駅エキチカひろば及び家電量販店において広報啓発イベントを開催したほか、県や携帯電話会社と連携し、仮想体験ツールを活用した啓発を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「犯罪心理学を専門とする有識者との連携や仕掛け学の活用など、新しい取組については、コスト面を踏まえた上で、積極的に取り組んでいくことが重要だと思う。

特殊詐欺等の広報啓発を実施していく上で、情報が届かない人にどのようにして届けるのか、また、情報が届いたとしてもどのようにして自分事として聞いてもらうかについて検討していただきたい。」

旨を発言した。

(4) 令和7年中の110番通報受理及び初動警察活動実施状況

警察本部から、

- 令和7年中の110番通報受理件数は193,315件と、前年比5,353件増加し、有効事案の割合は86.7%であった。
- 緊急配備は31件実施して4件を検挙、初動活動は190件実施して34件を検挙した。緊急配備による主な検挙事例として、刃物使用殺人未遂事件、初動活動による主な検挙事例として、盗難車両の逃走事案や特殊詐欺事件があった。
- 110番映像通報システム活用状況について、実際に指令に活用できた受理件数は249件と、前年比63件減少し、行方不明事案での活用が約7割を占めた。
- 110番通報支援カメラの活用件数は1,095件と、前年比111件減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「非有効事案が減少したことは、各種警察活動の成果もあると思う。110番が有効に使われるよう、引き続き広報等に努めていただきたい。

110番映像通報システムの活用件数が減少してきているが、現認する上での重要なツールであるため、県民に積極的に活用してもらえるよう啓発に努めていただきたい。」

旨を発言した。

(5) 令和7年中の刑事事件検挙状況（暫定値）

警察本部から、

- 令和7年中、刑法犯の認知件数は10,269件と、前年比543件増加、検挙件数は

4,472件と、前年比616件増加、検挙人員は3,000人と、前年比237人増加、検挙率は43.5%と、前年比3.9ポイント上昇した。

○ 重要犯罪の認知件数は212件と、前年比68件増加、検挙件数は219件と、前年比59件増加、検挙人員は162人と、前年比38人増加、検挙率は103.3%と、前年比7.8ポイント下降し、全国順位は2位であった。

○ 重要窃盗犯の認知件数は637件と、前年比48件増加、検挙件数は438件と、前年比114件増加、検挙人員は132人と、前年比39人増加、検挙率は68.8%と、前年比13.8ポイント上昇した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「凶悪な事件の犯人を逮捕することは、県民の安全・安心に結び付くため、今後も引き続きお願いしたい。

ストーカー事案について、最初は軽いものでも、突然殺人事件等に変わる可能性があるため、ささいな相談であっても適切に対応していただきたい。」

旨を発言した。

(6) 令和7年中の組織犯罪対策状況（暫定値）

警察本部から、

○ 令和7年中、特殊詐欺の検挙件数は102件、検挙人員は38人であり、役割別検挙人員については、指示役、リクルーター、道具屋及び出し子が各1人、受け子が34人であった。受け子のうち25人は、令和7年10月から11月にかけて実施した「だまされた振り作戦」により検挙した。SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は6件、検挙人員は4人であり、そのうち5件3人はSNS型投資詐欺の受け子被疑者、1件1人はSNS型ロマンス詐欺のマネロン被疑者であった。

○ 暴力団構成員等の検挙件数は75件、検挙人員は65人であった。匿名・流動型犯罪グループの検挙人員は73人であり、そのうち33人がSNSでの犯罪実行者募集情報に応募して犯行に関与した者であった。

○ 薬物事犯の検挙人員は182人と、前年比9人増加、大麻施用罪検挙状況は、38件19人であった。

旨の報告を受けた。

委員が、

「だまされた振り作戦は有効であるため、今後も継続し、検挙につなげていただきたい。

どのような犯罪であっても、必ずどこかに情報があると思う。横や縦のつながりを基に、それをいかに見付け、共有していくかが大切だと思う。」

旨を発言した。

(7) 人事案件

警察本部から、人事案件について報告を受けた。

(8) 令和7年度監察実施状況（令和7年10月～12月）

警察本部から、令和7年度監察実施状況（令和7年10月～12月）について報告を受けた。

(9) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(10) ストーカー事案の加害者に関する医療機関との連携

警察本部から、ストーカー事案の加害者に関する医療機関との連携について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年2月5日(木) 13時00分から開催予定